

島根原子力発電所の放射線業務従事者の線量管理状況（平成30年度）

1. 放射線業務従事者の実効線量

	実効線量 (mSv)	5以下	5を超え	15を超え	25を超え	50を	合計	総線量 (人・mSv) ※1	平均線量 (mSv) ※1, 2	最大線量 (mSv) ※1
		(人)	15以下 (人)	25以下 (人)	50以下 (人)	超えるもの (人)				
社員	上期	362	0	0	0	0	362	2.90	0.01	0.40
	下期	424	0	0	0	0	424	1.50	0.00	0.30
	年度	462	0	0	0	0	462	4.30	0.01	0.50
協力会社 社員	上期	1,908	0	0	0	0	1,908	149.50	0.08	3.20
	下期	1,824	0	0	0	0	1,824	162.00	0.09	2.70
	年度	2,249	1	0	0	0	2,250	311.60	0.14	5.90
合計	上期	2,270	0	0	0	0	2,270	152.40	0.07	3.20
	下期	2,248	0	0	0	0	2,248	163.50	0.07	2.70
	年度	2,711	1	0	0	0	2,712	315.90	0.12	5.90

※1 上, 下期はmSv/半年, 年度はmSv/年

該当期間に島根原子力発電所で放射線業務に従事したことがある者が受けた実効線量

※2 平均線量については小数点以下3桁目を四捨五入し小数点以下2桁で記載する。

以 上